

会議結果

会 議 名	第2回西尾市上下水道事業審議会
日 時	令和5年5月16日(火) 午後2時から午後3時30分まで
場 所	西尾市役所水道庁舎 3階 第2会議室
出席委員	会長 齊藤 由里恵、副会長 久世 俊彦、木下 典子、 立岩 義典、新家 和彦、鈴木 真、糟谷 大輔、中嶋 文子、 勝 良一
欠席委員	小島 富雄
事 務 局	上 下 水 道 部 部長 黒柳 慎一 上下水道経営課 課長 鈴木 正良、課長補佐 中根 綾美 上下水道営業課 課長 伊藤 清克、課長補佐 尾崎 かおり 課長補佐 山下 昌宏 水 道 整 備 課 課長 牧原 保志、課長補佐 金子 賢治 課長補佐 鳥居 正行 下 水 道 整 備 課 課長 近藤 茂弘、課長補佐 深谷 英明 株式会社日水コン(2名)
傍 聴 者	1人
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 重要管路等の耐震化及び老朽管の更新について (2) その他 4 連絡事項

<p>会議結果</p>	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から審議事項について説明 <ul style="list-style-type: none"> 重要管路等の耐震化及び老朽管の更新について ・ 質疑応答及び意見 <ul style="list-style-type: none"> (会長) <p>事務局の方から、まず現状と今後予定されている整備事業と老朽化等に伴う更新事業の見通しについて、そして更新の方針と必要投資額について3つのケースの説明を受けました。今回の審議会ではどのケースで進めていくのが望ましいかを決め、次回以降は決定したケースについて検討や推計を行っていただきたいと思っております。内容を整理しますと、20年後に重要管路の耐震化を完了するのがケース2, 3。ケース2とケース3の違いはその他管路の老朽管更新事業の進め方で、ケース3は更新事業を重要管路の耐震化事業と同時に必要な更新速度を進める、ケース2は耐震化事業が終わる20年以内は更新速度を抑える。またケース1については現在と同じ財源で進めるパターンです。ケース0は全く整備を行わない場合の災害時の被害状況等を比較するためのものです。どのパターンがいいのか、または説明に対する質問などございますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (委員) <p>配水池・ポンプ場は同規模事業体と比べて整備が進んでいるが、管路整備は遅れているとあります。しかし西尾市は法定耐用年数の1.5倍を目安に更新するという記載があり、他の同規模事業体と前提条件が違っているため比較ができないと思います。それと、配水池・ポンプ場は何十年か先に再び耐震化が必要になってくると思うのですが、耐用年数はどのように考えればよいのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> (事務局) <p>まず1点目の比較について、西尾市独自の使用年数も制定していますが、資料の表は法定耐用年数で比べているので、同じ条件で比較しています。2点目の回答はしばらくお待ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (委員) <p>ケース3の事業執行体制の確保と経営の安定が困難というデメ</p>
-------------	---

リットについて、どの程度困難なのでしょうか。現状ほぼ無理だと判明しているならケース3は選択肢から無くしてもよいと思うのですが。

(事務局)

事業執行体制についてケース3の場合、市としては、業務量は増えます。しかし現在職員は増えておらず、特に技術職の職員は増員するのが困難となっております。絶対に出来ないという事ではありませんが、難しいというのが現状です。経営の安定化については単に借入が増大すると経営が硬直化することが考えられるので、経営の安定が困難という書き方をしました。

(委員)

重要管路を耐震化すると南海トラフ巨大地震の想定最大震度7の際に被害件数が0となっておりますが、耐震化したら震度7に耐えられるのでしょうか。あと、第1回審議会でも人口減は料金改定に影響があるという話がありました。ケース1は現状維持のパターンとして挙げられていますが人口減について加味されているのでしょうか。最後に、重要管路の耐震化を早期に行うようにと厚生労働省から来ていますが、ケース1のように耐震化の完了が60年後になるのは問題ないのでしょうか。

(事務局)

震度7に耐えられるかという表現ではなく、その地で起こりうる最大規模の地震動をレベル2といい、耐震化すると、レベル2に耐えられることとなります。使用しているダクタイル管は厚生労働省でも承認され、同規模の東日本大震災でも被害の報告がありませんでした。二つ目の人口減について、ケース1について今回は人口減については考慮していません。実際はケース1でも人口減があれば、料金を上げなければならない可能性はあります。三つ目の厚生労働省の求めについて、重要管路を耐震化しなければ罰則があるというわけではないですが、西尾市としては重たい通知として受け止め早急に取り組みたいと考えております。また、国では大規模地震や異常気象の増加を鑑みて、令和2年度に防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を閣議決定しました。2025年までに基幹管路の耐震化率を54%、浄水場耐震化を41%、配水場の耐震化率71%に引き上げることを考えております。

(会長)

先ほど保留にしていた質問の回答をお願いします。

(事務局)

貯水池については30年、その他の鉄筋コンクリート造のものについては60年というのが決まっております。

(副会長)

10年後の時点でケース2、3の想定地震による重要管路の被害件数は同じなので、重要管路の更新速度は同じなのでしょう。また、その他管路の更新を遅らせて重要管路の更新速度を上げるという考え方はあるのでしょうか。

(事務局)

ケース2、3の重要管路の更新速度は同じです。その他管路の更新を遅らせて重要管路を優先するというのは考え方としてあると思います。

(委員)

ケース2、3の老朽管更新事業のその他は、表の令和34年で終わるのですか。

(事務局)

重要管路は令和24年で終了しますが、老朽管の更新は続いていきます。

(委員)

ケース2の場合、重要管路が年間13億円程で老朽管更新事業が3億5000万円なので重要管路耐震化が終了した20年後には約16億円でその他の管路を18km分更新するので、重要管路の費用はその時点ではかかることはないという事ですよね。

(事務局)

重要管路の更新は100年ほどで行うので当面は必要ないという考え方です。

(会長)

どのケースを念頭に置いて今後の計画をしていくのかというのを決めたいと思います。どのケースが望ましいか順にお伺いします。

(委員)

現状経年劣化の更新を1%ずつ行っているのです、これを基準と

考えてケース3がいいかと思いましたが、コロナ禍などで、水道料金が大幅に上がるのは現状厳しいものと感じていますので、複雑な気持ちです。

(委員)

更新は早い方がいいと思いますが、執行体制や経営の安定性、料金の値上げなど課題がいくつかあるように思いました。これらのバランスを取りつつ、判断をしていくべきかと思います。業務執行体制については、今からでも対策がとれるものだと思うので前向きに取り組んでいただきたいと思います。ケース2です。

(委員)

老朽管更新事業について、地域などどのように進めていくのか、また更新の基準は年数なのかそれとも錆など見た目によるものなのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

基本的に年数の古い順から行き、漏水が発生した場所や件数なども加味しながら行っております。

(委員)

20年という長い期間なので、具体的な地域などはありますか。

(事務局)

具体的な場所というより、経年管の更新が基本でそこに漏水事故の発生を加味して、その都度、計画方針を決めるという形になります。

(委員)

ケース2です。ケース3のように短期で行うのが望ましいが、料金改定についてこれから議論を重ねていくことを考えると難しいように思います。重要なところから取り組んでいくのが大切だと思います。

(委員)

ケース2です。料金改定の事も視野に入れると、15%からなら理解が得られても、ケース3の20%からは理解を得るのは難しいと感じます。ケース3のデメリットの執行体制の確保も市と民間両方の努力が必要だと思うので現実的には難しいと思いました。

(委員)

ケース2に近いです。重要管路が20年後に100%になります

が、重要管路に更に優先順位をつければ費用が抑えられるのではないかと思いました。一概にケース2がいいというわけではなく、さらに優先度を設けるなどの工夫ができるのではないかと思います。

(委員)

20年完了にこだわるのではなく、25年でもいいのではと思いました。重要管路について、災害時に不測の事態が起きないという保証はないと思うので、耐震化だけに頼るのではなく、給水タンクなどの備えがあるといいと思います。ケースとしてはケース2で25年完了でもいいのではと思います。

(副会長)

ケース2です。まず、100年後に再び更新があることを考えると早めに進めた方がいいと思ったのと、この先の料金値上げについて考えると、2の方がスムーズに議論が進められると思ったからです。ただ、先ほど挙がりました、重要管路とその他の管路の基準などについて見直した方がいいのではないかと思います。

(会長)

私もケース2が妥当だと思います。近年の大地震の頻発などを考えると病院や避難所につながる重要管路の保全是命に関わるものであり、水道事業者の責任として重要だと感じました。その他の管路については、他の事業者でも様々な考えがあり、事後保全に舵を切っているところもあります。ただし、事後保全とする場合はそれに対応できるように事前に職員体制の構築や備えを行うことが必要です。また様々な技術の導入で管路や土壌の状況等を加味して更新の優先順位を判断することなどもあると思います。皆さんから意見が出たように、優先順位を見直せば経費削減やより良い備えができるかもしれないと思いました。また、様々な意見のあった執行体制について、災害時に対応できるのは地元の事業者で、地元の業者と一緒に体制作りを行う必要があると感じました。以上のことを踏まえケース2を選択しました。皆さんの中でもケース2が多かったので、ケース2を基本に審議を進めていきます。

それでは議事の1を終了させていただきたいと思います。

意見がございましたら随時事務局の方にご発言いただければ

	<p>と思っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局から審議事項について説明 その他について <p>(会議終了)</p>
--	---